

## 平成３１年度学校事務職の採用について

平成３１年度に採用する学校事務職について、次のとおり試験実施機関である人事委員会に依頼したので報告するもの。

- |   |       |                          |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 採用区分  | 初級職                      |
| 2 | 採用職種  | 学校事務職                    |
| 3 | 採用予定数 | ５人（内１人は身体障がい者対象の選考試験で依頼） |
| 4 | 根拠法令  | 地方公務員法第１８条               |

## 【参考】

## 〔地方公務員法〕

第１８条 競争試験又は選考は、人事委員会が行うものとする。但し、人事委員会は、他の地方公共団体の機関との協定によりこれと共同して、又は国若しくは他の地方公共団体の機関との協定によりこれらの機関に委託して、競争試験又は選考を行うことができる。

## 〔教育公務員特例法〕

第１１条 公立学校の校長の採用並びに教員の採用及び昇任は、選考によるものとし、その選考は、大学附置の学校にあっては当該大学の学長、大学附置の学校以外の公立学校にあっては、その校長及び教員の任命権者である教育委員会の教育長が行う。